

2020年9月25日

各位

株式会社北國銀行

新型コロナウイルス感染症の影響による 事業性融資の返済条件変更手数料免除について

株式会社北國銀行（頭取 杖村修司）は、新型コロナウイルス感染症により事業に影響を受け、新規で返済条件変更をお申込みされる事業者さまを対象に、返済条件変更に伴う手数料を免除いたします。

記

1. 条件変更手数料免除の概要

免除手数料	返済条件変更手数料（33,000円：税込）
対象となるお客さま	新型コロナウイルス感染症により事業に影響を受け、新規で返済条件変更をお申込みされる法人及び個人事業者さま

2. 免除期間

2020年10月1日（木）～2021年3月31日（水）

以上